

第1号被保険者の就業状況の推移

- 第1号被保険者のうち常用雇用及び臨時・パートの者が占める割合は、平成17年調査において約4割（37%）となっている。
- 平成11年からの推移を見てみると、常用雇用及び臨時・パートの割合が上昇し、無職の割合が低下している。

（単位：％）

	平成11年調査	平成14年調査	平成17年調査
総数	100.0	100.0	100.0
自営業主	22.6	17.8	17.7
家族従業者	11.3	10.1	10.5
常用雇用	9.8	10.6	<u>12.1</u>
臨時・パート	16.6	21.0	<u>24.9</u>
無職	34.9	34.7	31.2
不詳	4.8	5.7	3.6

※【常用雇用】正社員の他に、雇用者であって1日の所定労働時間及び1か月の所定労働日数が概ね一般社員に相当する者のことをいう。

【臨時・パート】自営業者・雇用者以外の就業者をいう。登録社員や派遣社員などのフルタイムでない雇用者や、家庭教師のアルバイト、内職などが該当。

（平成17年国民年金被保険者実態調査（確報））